for every child　すべての子どものために

皆さまからのご寄付が子どもたちの大きな支えとなっています

ユニセフの総収入の内、26％が世界中の民間の皆さまから寄せられたご寄付でした。活動分野ごとの支出（合計63億2,800万米ドル）の内訳は下記をご覧ください。

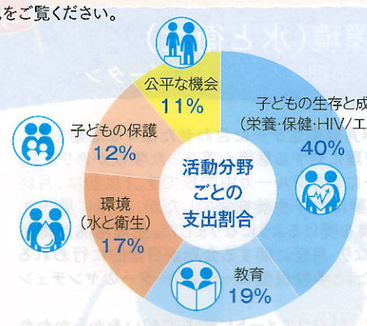

※割合は四捨五入しているため、合計が100%になりません。（2021年度実績）

ユニセフと各国ユニセフ協会（ユニセフ国内委員会）

ユニセフ（国際連合児童基金）は、世界中のすべての子どもたちが健やかに育ち、持って生まれた可能性を十分に伸ばすことができる世界の実現を目指す国連機関です。国連本体から資金協力を受けることなく、子どもたちのための支援は、皆さまからのご寄付と各国政府などからの任意の拠出金により成り立っています。また、世界33の先進国・地域には、民間におけるユニセフ支援の公式窓口であるユニセフ協会が置かれており、ユニセフとの協力協定に基づき、ユニセフを支える募金活動、ユニセフや世界の子どもたちの広報活動、子どもの権利の実現を目指して行うアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。各国ユニセフ協会における国内事業も皆さまからのご寄付に支えられています。当協会の収支報告については「日本ユニセフ協会の活動」欄をご覧ください。

© UNICEF/UN0642834/Willocq

子どもたちのためのあたたかいご寄付をお願い申し上げます

ユニセフ募金

郵便局（ゆうちょ銀行）から

全国の郵便局（ゆうちょ銀行）からお振込みいただけます。窓口をご利用の場合、振込手数料が免除されます。
振替口座：**00190-5-31000**
口座名義：**公益財団法人 日本ユニセフ協会**

インターネットから

パソコン・スマートフォン（www.unicef.or.jp）からクレジットカード、コンビニ支払い、Amazon Pay、携帯キャリア決済、インターネットバンキング、電子マネー（楽天Edy）でご寄付いただけます。

ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

毎月ご任意の一定額を金融機関（銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行等）の口座、またはクレジットカード決済による自動引き落としでご寄付いただく「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」にぜひご参加ください。世界の子どもたちの状況やユニセフの支援活動についてご報告する広報誌「ユニセフニュース」（年4回発行）をお送りいたします。お申込みは当協会ホームページまたはフリーダイヤルへ。

※公益財団法人日本ユニセフ協会へのご寄付は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税、法人税の控除対象となります。

ユニセフハウス展示スペースがリニューアル！

2022年10月3日にユニセフハウスの展示スペースが「世界の子どもと出会う場所」としてリニューアルオープンしました。子どもたちや世界の出来事との出会いを通じて「子どもの権利」について学び、考えていただけるスペースです。ぜひお立ち寄りください。

アクセス	JR・京浜急行 品川駅 または地下鉄都営浅草線 高輪台駅より徒歩7分
開館日・時間	平日と第2・第4土曜日10:00～17:00（祝日を除く）

公益財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）
〒108-8607　東京都港区高輪4-6-12　ユニセフハウス
フリーダイヤル：0120-88-1052（母と子に）（平日 9:00～17:00）※
※新型コロナウイルス対策のため、お電話での受付時間を短縮しております。
ホームページ：www.unicef.or.jp

Twitter（ツイッター）／Facebook（フェイスブック）／Instagram（インスタグラム）もご覧ください。
@UNICEFinJapan　@unicefinjapan

2022年版

ユニセフ活動報告

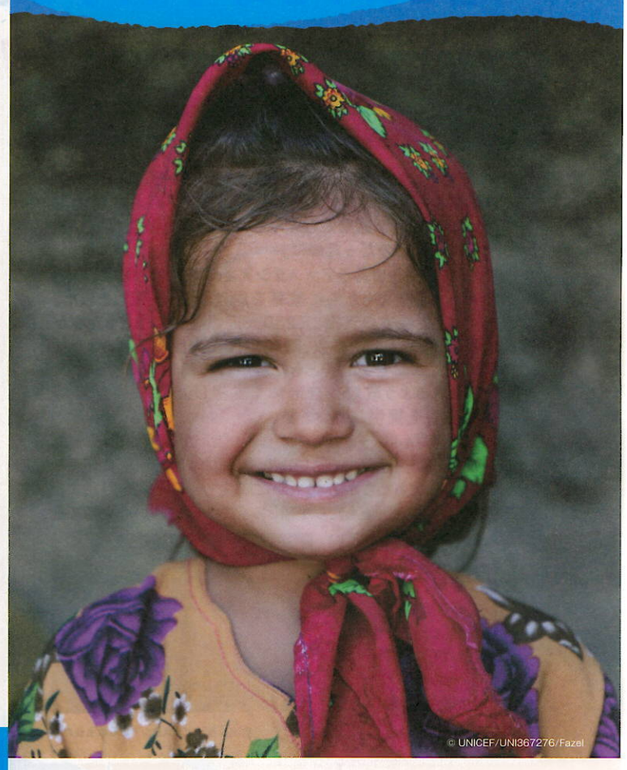
© UNICEF/UNI367276/Fazel

世界の子どもたちへあたたかいご協力をありがとうございます

unicef

日本ユニセフ協会の活動

募金活動

当協会では、インターネットやダイレクトメールを通じた都度のご寄付に加えて、ご自身で決めていただいた一定額を毎月自動引き落としでご寄付いただく「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」を受け付けています。また、お選びいただいた支援物資を子どもたちに届ける「ユニセフ支援ギフト」や、「ユニセフ遺産寄付プログラム」、「外国コイン募金」、ご自身でプロジェクトを立ち上げてご寄付を集めていただく「フレンドネーション」といった、様々な方法でご寄付を呼びかけています。都度のご寄付として、紛争や災害などの緊急事態に直面している子どもたちのための緊急・復興募金も受け付けており、本年は、2月に武力紛争が激化したウクライナ国内に留まる子どもたちと周辺国に避難しているウクライナ難民のための「ウクライナ緊急募金」の受付を開始し、大変多くのご協力を頂戴しました。
さらに、皆さまにボランティアとして募金活動にご参加いただく「ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金」を、本年は街頭およびオンラインにて開催しました。

ご協力くださいました皆さまに、心より御礼申し上げます。

広報活動

ユニセフの活動や、世界の子どもたちが置かれている状況を広く知っていただくために、ユニセフ本部や各国のユニセフ現地事務所と連携し、テレビや新聞、インターネットなど報道媒体に対する情報提供や、取材協力などを積極的に行いました。また、ユニセフ本部や現地事務所から日々発信される情報を日本語訳し、報道機関に提供。ホームページやSNSなどでも紹介しています。
特に2022年はウクライナでの紛争激化やアフガニスタンの地震、アフリカ東部「アフリカの角」地域の大干ばつ、パキスタンの洪水など緊急事態が頻発し、ウクライナ難民支援にあたった日本人職員によるオンライン報告会の開催や、報道機関による来日職員の取材機会の創出など、現地の最新状況や人道支援情報を継続的に発信しました。
また、修学旅行生を中心に多くの子どもたちが訪れるユニセフハウスの常設展示施設を、「世界の子どもと出会う場所」をコンセプトに、映像や写真を活用した「子どもの権利」の学びの場として10月に全面リニューアルしました。

©日本ユニセフ協会

リニューアルしたユニセフハウス

アドボカシー（政策提言）活動

2020年以来反響が続く『レポートカード16』が示した日本の子どもの精神的な幸福度（well-being）の課題は、こども基本法やこども家庭庁設置に向けた国会の議論で何度も引用されました。政策決定過程における子どもの意見反映の仕組みづくりに関する国の検討過程にも参加しています。SDGs学習を支援する副教材やウェブサイト「SDGs CLUB」が全国の学校で活用されているほか、「子どもの権利を大切にする教育」の実践も働きかけています。ユニセフが各国で進める「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」は、5つのユニセフ日本型CFCI実践自治体と協力して国内展開を進めています。「子どもの権利とスポーツの原則」への賛同の輪もさらに広がり、原則に準じた独自施策の導入など、子どもたちのためのスポーツ界の新たな取り組みにもつながっています。SDGsターゲット16.2の達成をめざす「子どもに対する暴力撲滅行動計画」推進の枠組みや、子どもへの性暴力撲滅に向けた官民の取り組みにも引き続き参加しています。

「子どもの権利を大切にする教育（CRE）」ウェブサイト

2021年度収支報告

当協会は、皆さまからお預かりしたご寄付のうち、83％にあたる196.8億円を本部に拠出することができました。この拠出額・拠出率は、各国ユニセフ協会の中で極めて高く、ユニセフが行う世界の子どもたちのための支援に大きく貢献しています。
また各国ユニセフ協会は、ユニセフとの協力協定に基づき、お預かりしたご寄付の25％以内の資金で、世界の子どもたちの状況をより多くの方々に知っていただき、ユニセフ支援の輪を広げる活動を行っています。
2021年、当協会は皆さまからのご寄付の17％で、国内での募金・広報・アドボカシー（政策提言）活動や国際協力に携わる人材育成活動などを実施しました。
今後も効率的な事業推進に努めてまいります。

© UNICEF/UN0497333/Willocq

収入内訳（公益目的事業会計）

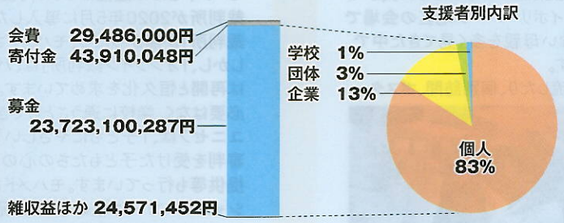

詳しい財務諸表等は当協会ホームページで公開しております。なお、2022年度の収支は2023年4月に当協会ホームページなどでご報告予定です。

支出内訳（公益目的事業会計）

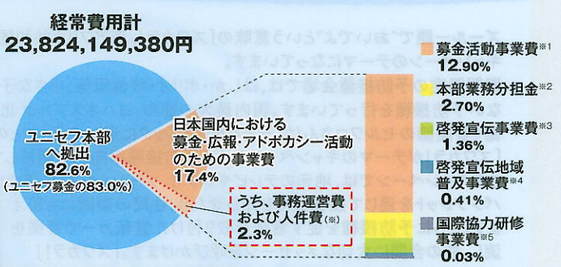

※ 新公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計の各事業費に配賦されている、事務運営費（正味財産増減計算書の光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品等減価償却費）及び人件費（給料・報酬、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額）。詳しくは正味財産増減計算書をご覧ください。

※1 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など
※2 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金
※3 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用
※4 全国26の協定地域組織による広報・啓発活動関係費
※5 国際協力に携わる人材育成にかかる費用

子どもたちへの成果

皆さまのご寄付で、子どもたちのかけがえのない未来と笑顔が守られています。

子どもの保護
先生が作る安らぎの空間　ルーマニア

紛争が激化したウクライナ南部のオデーサから、ルーマニアの首都ブカレストに逃れて来たアナスタシアさん。「故郷の町やかつての生活を退屈だと思っていました」と彼女は言います。「幸せそのものだったのに」
小学校の副校長であるアナスタシアさんは同僚たちと、場所が変わっても子どもたちに教育を届けようと決意しました。ルーマニア文部省の支援で、230人近い難民の子どもたちがウクライナ語や英語、算数、理科の授業を受けられるようになりました。ユニセフは子どもたちが質の高い教育サービスを受けられるよう政府や自治体を支援し、デジタル学習等の代替教育を提供しています。
アナスタシアさんは、子どもたちが親戚の誰かが戦争で亡くなったことを知る日が一番辛いと言います。教師は現実を正直に伝えると同時に、子どもたちが心穏やかに成長できる環境を用意することが必要です。「子どもたちが憎しみを抱かない強い心を持てるよう、私たちは心がけています。憎しみを持つ権利はありますが、それは心を壊していきます。憎しみは解決策にはなりません」
子どもたちが穏やかな日常を送れるよう、アナスタシアさんたちの奮闘は続きます。

教室に並ぶアナスタシアさんの生徒たち

教育
より良い未来を夢見て　シリア

「毎日、羊の世話で大変でしたが、一番悲しかったのは学校を休まなければならなかったことです」
シリア南部のクネイトラ市クセイベ村に住むアーマッドさんは、そう言って2年前を思い出します。紛争の影響で経済的に厳しい状況にあった中、建設作業員の父親が仕事中の転落事故で一時麻痺状態に陥り、アーマッドさんは家計を支えるため退学することになりました。
しかし昨年の夏、アーマッドさんはユニセフが支援する総合学習センターの教育サービスを知りました。このサービスは、若者が教育を継続し、就職に必要な技術を身につけることを目的としており、特に、学校に通っていない子どものための自己学習プログラムは学習の遅れを補うために役立ちます。「学業の再開だけではなく、同年代の友だちに会ったりスポーツをしたりすることで、日常に戻れた気がしました」とアーマッドさんは笑顔を見せます。
学校に戻ることができた今も、アーマッドさんは遅れを取り戻すためにこのセンターで補習授業を受けています。「将来は教師になり、学校をやめた子どもたちを助けたいです。私が教育で変われたように、彼らの人生を変えたいです」
アーマッドさんは夢の実現に向けて確実に進んでいます。

アラビア語の補習授業を受けるアーマッドさん（13歳）

環境（水と衛生）
月経への理解を深める　ブータン

5月28日の世界月経衛生デーに合わせた様々な活動を通して、月経衛生管理に対する意識が高まった学校があります。首都ティンプーにあるジルーカ中学校です。「以前は、月経衛生管理の授業は女子生徒向けでしたが、次第に男子生徒も一緒に授業を受けるようになりました。生理用品が寄付されるようにもなり、月経に関する会話が日常的に行われるようになりました」と学校保健コーディネーターのヤンチェンさんは言います。
生徒のペマさんは「クラスメートに染みや匂いをからかわれるかと思うと、授業に出たくありませんでした」と言います。しかし、周囲の協力やトイレの改修・更衣室の設置等、衛生設備を整えたことで、女子生徒は今では生理中も快適に学校生活を送り、恥や偏見を恐れて学校を休むことがなくなりました。学校側が月経にまつわる偏見をなくすよう定期的に提唱していることが、月経衛生管理の継続的な改善に繋がっています。「私たちをサポートし、月経を理解してくれる人が増えました」と喜びの声を上げるのは10年生のダワさんです。
協力的な環境が女子生徒を毎月の憂鬱から解放します。

再利用可能な生理用ナプキンを持つダワさん（17歳）

ユニセフは最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、
世界約190の国と地域で活動しています。

- ユニセフが支援を行う国や地域
- 33のユニセフ協会（ユニセフ国内委員会）

モザンビーク
5歳未満児**850万人**に
ポリオの予防接種を実施

アフガニスタン
洪水の被害を受けた**630万人以上**に
保健ケアを提供

ウクライナ
340万人以上に安全な水へのアクセスを、
45万5,000人に衛生物資を提供

フィリピン
190万人を対象に
手洗い習慣普及活動を実施

南スーダン
6～59カ月の幼児
240万人に
ビタミンAを提供

（2022年8月時点）

※地図上の国境線は図示目的であり、その法的地位についてユニセフやユニセフ協会の立場を示すものではありません。

子どもの生存と成長
予防接種へ「ズワカラ」！　南アフリカ共和国

ズールー語で"おいでよ"という意味の「ズワカラ」。南アフリカ共和国では今、この「ズワカラ」が予防接種キャンペーンのテーマになっています。
期間限定の予防接種会場では、はしか・ポリオ・破傷風等、小さな子どもを感染症から守るために欠かせない予防接種を行っています。国内最大の都市、ヨハネスブルグ北部のアイボリーパーク地区の会場で働く看護師のセルワロさんは、子どもをクリニックに連れて行くことのできない母親を多く見てきた中で、「ズワカラ」がテーマのキャンペーンによる予防接種率向上に期待しています。
このキャンペーンでは、地元のテレビやラジオ、ソーシャルメディアで広告を流したり、個別訪問、ポスター、パンフレットを通じて接種日時を知らせたり、住民の疑問にも答えます。さらに予防接種を促す看板を取り付けた宣伝カーで音楽を流し、曲の合間に大切なメッセージを呼びかけます。「ズワカラ！」
ネリスワさんは宣伝カーを目にして、予防接種会場に息子のファトゥくんを連れてきたひとりです。「予防接種が必要だと思いながらもクリニックが遠く、後回しにしていました。でもキャンペーンのメッセージと音楽を聞いて走ってきました。来てよかったです！」

予防接種会場でのネリスワさんとファトゥくん（6カ月）

公平な機会
子どもにやさしい司法制度の実現　バングラデシュ

モハメドさん（仮名）が器物破損の疑いで逮捕されたのは14歳の時です。母親のジャフラさんは、家から遠く離れた首都ダッカ郊外の留置所へ行くこともできず、途方に暮れていました。
モハメドさんは逮捕から9カ月後、新型コロナウイルス感染症パンデミックの中、ユニセフの支援で最高裁判所が2020年5月に導入した「オンライン裁判所」の審判を受け、釈放されました。もし「オンライン裁判所」が無かったら、モハメドさんはいつまで拘束されていたか分かりません。
しかし、「オンライン裁判所」は、パンデミックに伴う様々な規制が解除される中閉鎖されたため、ユニセフは再開と恒久化を求めています。「オンライン裁判所」があれば、子どもたちは審判を待つ間拘束される必要はなく、学校に通うこともできます。
ユニセフは、「子どもにやさしい司法制度」づくりの支援に加え、審判を受けた子どもたちの心のケアや医療支援、教育の機会の提供等も行っています。モハメドさんも例外ではありません。「ソーシャルワーカーは私の学習状況や、正しい道を歩んでいるかを確認しに来てくれます」
「誰ひとり取り残さない。」ユニセフはすべての子どもが公平な機会を持てるよう、支援を続けます。

自宅で勉強中のモハメドさん